

マーケティング・リサーチ綱領の改訂に関する件

2025年9月26日開催の臨時総会において、「マーケティング・リサーチ綱領」の改訂に関し承認されました。

改訂の目的および経緯は下記のとおりです。変更の詳細につきましては別添資料をご覧ください。

(改訂の目的)

- 新産業ビジョンに基づく新規加盟社を想定し、これらの各社にも遵守いただきたい内容を整理・追加
- 近年のデジタル・テクノロジーの進展によりマーケティング・リサーチの手法や対象が大きく変化し、AI やビッグデータの活用、個人情報保護への関心の高まりに対応するため、ESOMAR 国際綱領の改訂が行われたため、その内容も一部追加

(改訂の経緯)

～2025 年 7 月 2 日	原案作成
7 月 3～17 日	理事会、コンプライアンス委員会、MR 産業ビジョン策定委員会で意見募集
8 月 1 日	総務委員会ご説明
8 月 5 日～25 日	パブリックコメントの実施
8 月 26 日～9 月 5 日	原案修正（鈴木弁護士確認済）
9 月 9 日	臨時理事会での審議、承認
9 月 26 日	臨時総会

別添資料 1：マーケティング・リサーチ綱領の改訂について（主な変更点のご紹介）

別添資料 2：「マーケティング・リサーチ綱領」改訂 新旧対比較表

参考：定款における

「マーケティング・リサーチ綱領の制定及び改廃」に関連する事項

(マーケティング・リサーチ綱領の制定及び改廃)

第5条 前条第1号に掲げる綱領の制定及び改廃は、総会において正会員の議決権の3分の2以上の決議を得なければならない。